

# 建設業における「墜落・転落」や「巻き込まれ」などの災害防止・熱中症予防チェックリスト

- ・現場で下記の項目を確認してください。
- ・「いいえ」の項目があった場合は、改善例を参考に現場にあった対策を実施しましょう。

1. 墜落・転落災害防止対策を進めましょう。		はい	いいえ	改善例
①	作業床を設けていますか。			→ 足場、高所作業車などにより十分な広さの作業床を設けましょう。
②	作業床に、手すりは付いていますか。			→ 作業床から高さ85cm以上の位置に手すりを設けましょう。
③	中さんはついていますか。			→ 作業床から高さ15cm以上40cm以下の位置に中さんを設けましょう。
④	手すりなどをはずした場合の原状復帰を、その都度行っていますか。			→ はずした手すりなどの原状復帰は必ず行いましょう。
⑤	工具や部材が落ちないようにしていますか。			→ 高さ10cm以上の幅木、防網などを設けましょう。
⑥	作業床が困難な場合は、安全帯を使用していますか。			→ 親綱または安全ブロックを設け、ハーネス型安全帯を使用しましょう。
⑦	これまでは足場を設置して行っていた作業を経費節減などのため、安易に安全帯による作業にしていますか。			→ 原則として、足場などを設置して、作業床を設けましょう。
⑧	開口部などには、囲いなどを設けていますか。			→ 墜落防止用の囲い、手すりなどを設けましょう。
⑨	囲いなどの設置が困難な場合は、防網などを張っていますか。			→ 囲いなどの設置が困難な場合は、防網などを張りましょう。
⑩	これまでは防網などを張って行っていた作業を経費節減などのため、防網を張らずに行っていないですか。			→ 墜落防止用の防網などを張りましょう。
⑪	はしごの上部と下部を固定していますか。			→ ロープなどで、はしごの上部と下部を工作物に固定しましょう。
⑫	はしごの上り下りは安全帯を使用していますか。			→ 親綱または安全ブロックを設け、ハーネス型安全帯を使用しましょう。
⑬	脚立には開き止め金具が付いていますか。			→ 脚と踏み面の角度を保つ、開き止め金具が付いているものを使用しましょう。
⑭	脚立には十分な広さの踏み面がありますか。			→ 作業を安全に行うために必要な面積の踏み面があるものを使用しましょう。
⑮	脚立の支柱の下端には滑り止めがありますか。			→ 滑り止めて設けて転移を防止しましょう。
⑯	不安全行動を見かけたとき、すぐに注意をしていますか。			→ 不安全行動は災害につながりやすいので、すぐに注意して改善させましょう。

2. 車両系建設機械などによる災害防止対策を進めましょう。		はい	いいえ	改善例
①	周りで作業している作業者に連絡していますか。			→ 作業計画を立て、事前に関係者に連絡しましょう。
②	立入禁止措置はできていますか。			→ 建設機械などに接触するおそれのある場所への立入禁止を徹底しましょう。
③	不十分な立入禁止で車両系建設機械などの近くで作業していませんか。			→ 立入禁止を徹底しましょう。
④	立入禁止を十分認識せずに、安易に立ち入っていませんか。			→ 立入禁止を徹底しましょう。
⑤	立入禁止に替えて誘導者を配置し機械を誘導していますか。			→ 誘導者の配置を的確に行いましょう。
⑥	これまで誘導員を配置していたものを、配置せずに実施していませんか。			→ 誘導者の配置を的確に行いましょう。
⑦	不安全行動を見かけたとき、すぐに注意をしていますか。			→ 不安全行動は災害につながりやすいので、すぐに注意して改善させましょう。

3. 熱中症予防対策を進めましょう。		はい	いいえ	改善例
①	暑さ指数（WBGT値）を把握していますか。			→ 暑さ指数を把握し、休憩をとるなどの対策を進めましょう。
②	水分・塩分の摂取や不調者がいないか確認していますか。			→ 水分・塩分を摂取するよう指導し、労働者の体調管理を行いましょう。

4. 安全衛生教育を徹底しましょう。		はい	いいえ	改善例
①	雇入れ時に新規参入者教育を実施していますか。			→ 教育を実施しましょう。 ※「建設業職長等指導力向上事業」を実施しています（厚生労働省委託事業）。能力向上教育に準じた教育です。詳しくは、ホームページをご覧ください。 <a href="https://ks-sc.co.jp/leadership/">https://ks-sc.co.jp/leadership/</a>
②	新規入場者教育を実施していますか。			
③	職長教育を実施していますか。			
④	建設従事者教育を実施していますか。			